

令和6年

全員協議会記録

令和6年3月18日

和光市議会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和6年3月18日（月曜日）
午後 2時00分 開会 午後 3時06分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	富 澤 啓 二 議員	副議長	小 嶋 智 子 議員
1 番	松 永 靖 恵 議員	2 番	安 保 友 博 議員
3 番	鳥 飼 雅 司 議員	4 番	吉 田 活 世 議員
5 番	齋 藤 幸 子 議員	6 番	伊 藤 妙 子 議員
7 番	渡 邊 竜 幸 議員	8 番	片 山 義 久 議員
10 番	萩 原 圭 一 議員	11 番	赤 松 祐 造 議員
12 番	待 鳥 美 光 議員	13 番	菅 原 満 議員
14 番	鎌 田 泰 春 議員	15 番	岩 澤 侑 生 議員
17 番	内 山 恵 子 議員	18 番	吉 田 武 司 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	大 野 久 芳	福 祉 部 長	長 坂 裕 一
子どもあんしん部 部 長	渡 辺 正 成	企画部次長兼 秘書広報課長	茂 呂 あかね
総務部次長兼 職員課長	櫻 井 崇	福祉部次長兼 地域共生推進課 長	田 中 克 則
子どもあんしん部 次長兼子ども 家庭支援課長	平 川 京 子	障害福祉課長	三 富 応 樹
保育サポート 課 長	徳 倉 義 幸	保育施設課長	上 原 健 二
総務課長補佐	石 井 ゆり奈	地域共生推進 課 長 補 佐	山 口 元 輝
障 害 福 祉 課 長 補 佐	中 村 祐 子	保育サポ一ト 課 長 補 佐	田 村 尚 子

保 育 施 設
課 長 補 佐 山 本 享 兵

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件

処遇改善臨時特例交付金の返還について

障害福祉サービス指定事業者等管理システム等改修業務委託料の繰り越しについて

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事務における現金書留封筒の紛失について

午後 2時00分 開会

○富澤啓二議長 ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

○柴崎市長 皆様、こんにちは。

議会開会中の御多用の中、全員協議会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日は、子どもあんしん部から処遇改善臨時特例交付金の返還について、福祉部から障害福祉サービス指定事業者等管理システム等改修業務委託料の繰越しについて、概要を報告させていただきます。

こちらの案件につきましては、議会最終日に追加議案として上程させていただくことを予定しております。

また、同じく福祉部から、先般発生しました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事務における現金書留封筒の紛失についての概要を報告させていただきます。

本事業におきましては、コンプライアンスを遵守できていなかったことにつきまして、私から関係職員へ個別に指導を実施したところでございます。

それぞれの詳細につきましては、各部局から順次説明をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○富澤啓二議長 市長はここで退席いたします。

〔柴崎市長退席〕

休憩します。（午後 2時00分 休憩）

再開します。（午後 2時01分 再開）

本日の案件は、処遇改善臨時特例交付金の返還について、障害福祉サービス指定事業者等管理システム等改修業務委託料の繰越しについて、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事務における現金書留封筒の紛失についてであります。

初めに、処遇改善臨時特例交付金の返還について説明を願います。

渡辺子どもあんしん部長。

○渡辺子どもあんしん部長 それでは、処遇改善臨時特例交付金の返還について御説明させていただきます。

令和4年2月から令和4年9月まで、保育士及び放課後児童支援員等に対し、月額9,000円程度、収入の3%程度になりますが、こちらの収入を引き上げるために実施された令和3年、令和4年度処遇改善臨時特例交付金の実績額が確定したため、受入れ済みの交付金との差額である返還金を増額補正するものとなります。

実績額につきましては、令和6年2月9日に返還額が確定したため、定例の補正予算には間に合わなかったため、追加補正予算計上になるものです。

返還額の合計額は304万3,993円で、補正予算額は304万4,000円となっております。内訳とし

て、保育士等処遇改善に伴う返還額が246万319円、放課後児童支援員処遇改善に伴う返還額が58万3,670円となっており、いずれも申請時点で見込みの利用児童数や放課後児童支援員数で申請しており、実績により計算を行いまして返還額が確定したものでございます。

なお、令和4年10月からも賃金改善を恒常的に行うため、現在、保育士等処遇改善については、公定価格の加算として位置づけられ、放課後児童支援員処遇改善については、子ども・子育て支援交付金の対象事業に追加されております。

今後は、例年行っている交付金等の精算時に返還金が確定されるため、今回の時期より早期に返還額が確定される予定となっております。

説明は以上となります。

○富澤啓二議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午後 2時04分 休憩）

再開します。（午後 2時05分 再開）

次に、障害福祉サービス指定事業者等管理システム等改修業務委託料の繰越しについて説明を願います。

長坂福祉部長。

○長坂福祉部長 それでは、福祉部から、障害福祉サービス指定事業者等管理システム等改修業務委託料の繰越しについて御説明をさせていただきます。

この事業につきましては、システム改修に係る業務委託となっております。令和6年度の制度改正、報酬改定の一部について国の仕様が固まらなかったことにより年度内でのシステム改修が完了しなかったため、翌年度に繰り越すものとなっております。

詳細につきましては、障害福祉課長より説明をいたします。

○富澤啓二議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 令和5年度の当初予算編成のときにおきましては、3年に一度の報酬改定の施行時期を令和6年4月と見込んでおりました。また、システム改修の実施時期につきましては、令和6年の3月中と見込んでおりました。しかしながら、令和6年2月中旬にシステム開発業者から市に連絡が入り、国のインターフェース仕様書において処遇改善に係る記載がなかったことにより、令和5年度中に処遇改善に係るシステム改修に着手することができなくなったと報告を受けました。

今回の補正予算につきましては、令和5年度中に実施できず、令和6年度に実施予定のシステム改修に係る予算を繰り越すものとなっております。

なお、処遇改善に係るシステム改修に着手することができないと分かった時点におきましては、既に令和5年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第6号）の議案ができていたため、定例

の一般会計補正予算に計上することができず、今回の追加の補正予算にて計上したものとなっています。

○富澤啓二議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手を願います。

菅原議員。

○菅原満議員 令和6年4月施行ということで、これは処遇改善のほうへの影響というのは出てくるのでしょうか。

○富澤啓二議長 三富障害福祉課長。

○三富障害福祉課長 今回の制度改正で、報酬改定のほうは4月施行となっております、3月中に一部システム改修は行いますが、処遇改善につきましては、令和6年6月施行の予定となっております、令和6年4月ないし5月中の改修を見込んでおります。

○富澤啓二議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午後 2時08分 休憩）

再開します。（午後 2時09分 再開）

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事務における現金書留封筒の紛失について説明を願います。

長坂福祉部長。

○長坂福祉部長 ただいま市長挨拶にございました給付金に係る紛失につきまして、福祉部より概要を説明したいと思います。

こちらにつきましては、1世帯当たり7万円給付に係る申請を受けた方のうち、銀行口座未保有者の方に対し、現金書留での給付を決定し、3月1日から発送予定であった3月4日までの間、施錠した第1委員会室で保管をしていた現金書留封筒3通、1通当たり7万円の現金を封入したもの、合計で21万円及び差出票4枚の紛失と、現金書留封筒に記載のあった宛先、宛名の個人情報の流出が3月4日に発覚いたしました。

給付金支給は、原則口座振込みであるため、当該期間に現金の保管を知り得た職員3名及び委託スタッフ5名に対し聞き取り調査を行いました。発見には至らなかったため、市長へ報告後、窃盗と見て、3月8日に朝霞警察署に被害届を提出し、受理されました。

また、同日には、福祉部長から議長へ報告後、報道発表をいたしました。3月11日には、市長から議長、副議長に事態について報告をしております。

なお、予定どおり、現金書留の発送ができなかった3名の方については、顛末をお手紙でおわびするとともに、改めての発送を行っております。

現在は、警察の捜査に全面的に協力していくとともに、関係各課とも連携して今後の事態解決に向けて進めていく上での課題を共有し、顧問弁護士への相談を行っております。

概要の説明は以上です。

引き続き、詳細を地域共生推進課長より御説明いたします。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 それでは、本案件の概要につきまして御説明申し上げたいと思います。

部長の説明と重複する部分がございますけれども、本案件が発生した3月1日から3月4日までの時系列に沿って、なるべく詳しく御説明申し上げたいと思いますので、御了解願いたいと思います。

まず初めに、本案件の経緯がございますけれども、当該給付金に係ります申請を受けた方のうち、銀行口座の未保有者の方に対しまして現金書留での給付を決定いたしまして、発送までの間、施錠をいたしました第1委員会室、事務室と申し上げますけれども、保管をしていたところ、上記の現金書留封筒3通及び差出票4枚の紛失と個人情報の流出が3月4日、月曜日に発覚したものでございます。

保管を知り得ました全ての職員及び委託先のスタッフに対しまして聞き取り調査を行いましたけれども、発見には至らなかったため、市長へ報告後、朝霞警察署へ3月8日の金曜日に通報し、被害届を提出したものでございます。

以下、時系列に沿って御説明申し上げます。

まず、2月22日、木曜日、当該給付金に係ります支給決定起案によりまして、現金書留による発送を行うための決裁が完了いたしました。3月1日、金曜日、朝8時半に会計課より親展にて現金を収受いたしました。11時30分に地域共生推進課内で、現金及び通知文を詰めまして、事務室にて返信用の封筒を追加して封入をいたしまして、差出票の作成完了後、事務室内で保管をしたところでございます。同日、17時に現金書留書類の3件、1件当たり7万円の合計21万円でございますけれども、郵便受付時間内に発送までの完了ができなかったために、事務室を施錠して保管することを事務担当職員と委託先の現場管理者と合意をいたしまして、保管方法といたしましては、ほかのスタッフの1名も確認をしたところでございます。

具体的な保管方法でございますけれども、白色のプラスチックケース、これは蓋がついたものでございますが、内側に差出票が上に置かれたような封筒と一緒に収納いたしまして、事務室内の作業机中央付近で保管をしておりました。事務室の鍵は、地域共生推進課内キャビネット、これは鍵がついているものでございますけれども、こちらにて管理をしているものでございます。当日、17時15分に現場管理者及びスタッフ4名が退勤をいたしました。

ところが、階段1階付近でスタッフの1名が管理用のネックストラップを身につけたまま事務室を出たことに気づきましたので、その方がお1人で、単独で事務室に戻って、そのネックストラップを戻したという状況がございます。その後、そのスタッフは、事務室を施錠いたしまして、地域共生推進課内へ鍵を返却して退庁したものでございます。

同日、18時頃、事務担当職員が自席のパソコンから印刷しました帳票を取りに事務室へ単独

で入室しております。その際、現金書留を収納したケースには特に気を止めずに退室したということでございます。

同日、19時30分、地域共生推進課職員が最終退勤をいたしまして、事務室への入室は行っておりませんでした。

翌日3月2日の土曜日、12時半頃、地域共生推進課職員1名が出勤をいたしました。こちらは、特に事務室への入室はございませんので、17時30分に退勤をしております。

3月4日の月曜日でございます。朝7時15分に現場管理者が出勤をいたしました。始業時間までの間、一時施設の上、退席した時間が生じておりました。

8時25分に現場管理者がスタッフへ始業後すぐ、所定の場所へ現金書留を持っていくよう指示しようとしたところ、差出票と合わせてなくなっていることを発見いたしました。その後、すぐに事務担当者が現場を確認いたしまして、3月1日就業時間から当日までの出退勤の状況や当時の状況を調査いたしまして、事務室内の捜査を現場管理者へ指示するとともに、自身の事務所についても再確認を行ったものでございます。

3月4日の事務室の勤務者でございますけれども、現場管理者とスタッフ4名となっております。現場管理者は、毎日同じ方が出勤するわけでございますが、スタッフ4名というのは、全部で8人いる中で、シフトを組んで、常に4名が勤務するような状況となっております。この4名のうち2名の方は、3月1日も出勤したスタッフの方でございます。11時に、事務担当者から部長へ事態が報告をされました。また、防犯カメラの映像の有無ですとか、関係者以外への入室の有無の確認の指示を受けたところでございます。

なお、第1委員会室付近の防犯カメラの設置はございませんでした。

また、3月2日から3月3日の閉庁時に、警備巡回を除きまして関係者以外の入室は、確認されておられません。

同日12時に、地域共生推進課関係者で事態の共有を図りました。同日16時、委託先責任者が来庁いたしまして、現場管理者及びスタッフの個別聞き取り調査を早急に行い、報告書提出を要請したものでございます。16時30分、福祉部長より、課内関係者3名によります個別の聞き取りを行ったものでございます。

翌日3月5日の火曜日、13時30分に、市長、副市長への紛失の事案、関係職員の聞き取り調査結果を御報告申し上げました。同日16時30分、委託先聞き取り調査の状況、経過を確認したものでございます。

翌日3月6日の水曜日、16時に、委託先事業者より現金書留紛失について弊社スタッフのヒアリング結果の報告書を収受いたしました。

翌日3月7日の木曜日、16時に、市長、副市長に委託先からの聞き取り調査結果を報告するとともに、今後の指示を受けたものでございます。

翌日3月8日の金曜日、午前9時50分に朝霞警察署へ被害届を提出させていただきました。16時30分、議長報告、17時40分に報道発表を行ったものでございます。

3月11日、月曜日、9時10分に、正副議長へ市長より御報告を申し上げました。

3月12日、火曜日、15時、紛失した3名に対しまして、現金及び個人情報流出に対するおわび文の発送を行いました。

3月13日、水曜日、13時15分、朝霞警察署へ受理番号の確認と窃盗として受理されたということを確認したものでございます。

3月14日、木曜日、10時15分、紛失した3名に対しまして、現金書留7万円を発送したものでございます。

補足説明といたしまして、事務所の鍵の保管状況でございますけれども、こちら地域共生推進課内で施錠管理をしております、勤務時間前に現場の管理者が当課の施錠箇所から鍵を持ち出しまして、事務室を開錠、日中は事務室内で現場管理者が管理をいたしまして、勤務時間終了後に事務室を施錠後、地域共生推進課へ返却するといった流れで行ってまいりました。

聞き取り調査の方法でございますけれども、現金書留書類の決裁、2月22日の起案ですけれども、これは課長決裁の起案になりますが、これに当たりました3名は、3月4日、月曜日に福祉部長が個別に聞き取り調査を行っております。委託事業者の聞き取りにつきましては、委託先責任者が3月1日に勤務していた5名に対し、個別に聞き取り調査を行ったものでございます。

本件が発生した原因でございますけれども、令和5年10月に策定されました和光市職員コンプライアンスハンドブックの中にごございます和光市内部統制に関する基本指針がございまして、その中で、現金・預金等の管理徹底が規定されておまして、公金の管理は金庫での管理と定めているにもかかわらず、事務室内で保管したことによりまして盗難発生につながったものと認識をしております。

本件発生に係る被害でございますけれども、現金書留封筒が3通、1通当たり7万円の現金封筒で合計21万円の現金と差出票4枚、そして個人情報の流出がございました。

発生原因に対します今後の対処でございますけれども、課職員によります和光市内部統制に関する基本方針の徹底を図ること、担当と管理職の事務進捗状況の確認の徹底を図ること、この2点を以後徹底しながら、再発防止に努めているところでございます。

説明は以上となります。

○富澤啓二議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手を願います。

安保議員。

○安保友博議員 確認します。

3月8日の16時30分と3月11日の9時10分に、議長報告と正副議長への報告というのがあって、我々がこの情報を手にしたのは、3月11日の9時10分前なんですけれども、それぞれの議長報告では、それぞれ何を報告されたのか、まず伺いたいと思います。

○富澤啓二議長 長坂福祉部長。

○長坂福祉部長 3月8日に、まずは警察に届出を出しましたので、取り急ぎ、私のほうから議長の方に状況をお伝えしました。その際に、議長報告を行ってほしいという旨と、あともう一つは、報道発表をこれ以後にするけれども、よろしいかというところを確認を取りました。

その後、翌週の月曜日なんですけれども、やはりその席で、市長から議長及び副議長に説明すべきであるというお話もいただいたので、11日に市長のほうからお話をさせていただいたというような状況でございます。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 次に、3月12日の15時、紛失した3名に対して現金及び個人情報流出に対するおわび文発送とあるんですけれども、個人情報が流出した、現金とは関係ない4名についての対応はしているのでしょうか。

○富澤啓二議長 長坂福祉部長。

○長坂福祉部長 こちらは、まず封筒に宛名と名前が書いてあったので、その封筒の3通の方には結局送れなかったし、個人情報も流出してしまったという状況ですので、それを該当の方にまずはお手紙でおわびをしたという状況です。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 差出票4枚の紛失に関しては、個人情報は載っていなかったということですか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 差出票の個人情報につきましては、3名の方のお名前のみが記載されたものでございました。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 3月14日に紛失した3名に対する現金書留封筒7万円を発送とありましたけれども、このお金の出どころはどこなのでしょう。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 現在、一般財源のほうから支出したものでございます。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 予備費ということですか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 予備費ではなくて、まだ予算に余裕がございますので、現在、予算計上している中から支出したものでございます。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 予算に枠があるというのは理解するんですけれども、一旦、この3名に対してはもう会計課から支出がなされて、さらに紛失したからということで7万円掛ける3をその枠の中から取ったということの理解でいいですか。その後の処理がどうなるか分からないので、

聞いているんですけども。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 この案件につきましては、12月定例会の補正で御了解いただきまして、事業を実施しているところでございます。予算計上につきましては、6,000世帯ということで予算計上をさせていただきまして事務執行している中で、まだ6,000世帯には達しておりませんので、残っている予算の中から支出をさせていただいております。

そして、安保護員が御指摘のとおり、この3名については二重に支出した状況でございますので、現在和光市で加入しております全国市長会の公金総合保険に事故報告書を提出させていただきまして、これが保険適用になれば、保険会社のほうからこの金額が補填されるようなことで想定しているところでございます。

○富澤啓二議長 安保護員。

○安保友博議員 今回の件は、報道発表をして、それが実際に報道をされたわけですけども、市として、これに対してどういうふうな態度表明をするのかというところが今のところ何もありませんので、どういう予定なのでしょうか。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 現在、警察のほうに被害届を出しておりますので、まだ捜査の段階で、これが紛失なのか窃盗に当たるのかというものがまだ明確になっておりません。それが明確になった時点で態度を表明、基本的にはコンプライアンスに従わなかったという第一の原因はあるんですが、それが紛失なのか窃盗なのかということによって、また、外部の委託事業者も絡んでおりますので、その辺が明確になった時点で市の対応を、明暗をはっきりさせていただきたい、そのように考えております。

○富澤啓二議長 安保護員。

○安保友博議員 率直に申し上げて、元職員の不祥事のところから何も変わっていないなというところが率直なところで、まずはコンプライアンスの違反があって、なくなったという事実があるのであれば、まずはそれについて謝るのが先なのではないでしょうか。それを原因が分からないので、なくなったんだか取られたんだか分からないという、そんなことは関係ないと思うんですよ。何でそういう発想になるのかなというところが本当にもう信じられないんですけども。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 対象者がいますので、その処分をする云々という対象者、また行政体として行政体の中だけで処理できるものなのか、委託事業者側に責任があるものなのか明確でない状況で、それを判断することは難しいものという考えで、今回の対応を考えたところでございます。

○富澤啓二議長 安保護員。

○安保友博議員 ですから、何も変わっていないということを申し上げております。

委託業者に仮に責任があったとしても、委託しているのは市なわけですよ。だから、まず

はこのなくなった事実を認めるのが当然として、そのなくなったという事実に対して、まずは反省することから始めるのが筋なのではないでしょうか。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 それは大変反省しております、まずそのコンプライアンスということで、いろいろな指針、基準をつくっても結局は守られていなかった、どれだけルールをつくったとしても、やはり外的にレギュレーションで縛っても駄目なんだなということを今考えているところでございます。内発的な基準を職員1人1人が持たないというものは何回やっても出てくるんだろうなということで、まず注意喚起ということで、これが盗難なのか紛失なのか明確ではございませんが、市長のほうから関係職員については、まず注意喚起をしたところでございます。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 何度も申し上げますけれども、関係した職員を処分するとかそういう話はその後の話であって、まずは、その上司、市長、副市長がその責任を全く人ごとだと思っているということが問題だと再三言っているんですよ。自分のことを棚に上げておいて、職員の処分についてはまだ決められませんという答弁しか今していないんですよ。自分で分かっていますか。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 それは、管理責任はあると思っています。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 それを市民に向けて発信してくださいと言っています。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 それは何回も申し上げておりますが、事件の内容が明確になった時点で市長のほうから発信してまいりたいと考えています。それは、市長の考えでございます。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 和解のときに散々同じ話をしているんですけども、結果が出ているのにそれに対して何も取っていないじゃないですか、責任を。同じことを今やっているんですよ。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 議長、これ和解の話とか何かと混同されたら全然違う話になってしまいますので、議長、仕切ってください。

○富澤啓二議長 この事案についての全員協議会ですので、これに沿ってお願いします。

安保議員。

○安保友博議員 事案が発生したということ、またコンプライアンス違反があったということで、ルールは決めたけれども、その結果、また同じことが起こってしまったということを今、御自身は認めているわけですね。であるとするならば、退任までもう少しという場面において、そのままお辞めになるつもりですか。逆に聞きますけれども、市長の問題の前に、まずそ

の管理監督責任がある副市長の話だってあるわけではないですか。それを今状況が分からないから、それについては判断できないというのは、ただの責任逃れじゃないですか、そんなの。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 責任はあると認めております。

○富澤啓二議長 安保議員。

○安保友博議員 だから、それを市民に向けてしっかりと発信してほしいと言っているんです。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 それは、私と市長が発信しなければ、私だけ発信するというのはおかしい話です。市長との協議の上で、今は明確になっていない段階ではできないということでお話をしているわけでございます。

○富澤啓二議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 市長は今公務で退室されていると思いますが、市長の同席の上、改めてこの話はできないものなのでしょうか。

○富澤啓二議長 休憩します。（午後 2時33分 休憩）

再開します。（午後 2時34分 再開）

先ほどの渡邊議員の質問にお答えします。

全員協議会等で、市長同席の下で説明を求めることを検討いたします。

渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 1点確認なんです、検討というのは議長がどうするか考えるという意味の検討なのか、それとも、議員の総意を判断した上で検討されるということでしょうか。

○富澤啓二議長 議員の総意があれば、全協等で設けて質疑をしたいと思っております。

渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 でありましたら、私の意見としましては、市長同席の上、一度この案件をまた協議したいと思っております。市長の説明を聞きたいと思えます。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 6日間の議会が終わって、私たちの一般質問の時間も三、四十分かで、今、このときにこんなに時間を取ると私は本当に、委員長報告の原稿も明日の午前中で仕上げなければいけないわけです。どんどん時間を失うので、別に時間を取ってください。

○富澤啓二議長 今日の案件について今質疑していますので、それに付随することに関しては違う場所で言ういただければと思います。案件の対応をしております。

小嶋議員。

○小嶋智子議員 もともとこの件につきましては、やはり市長同席の下での全員協議会をお願いしておりました。ですので、今、市長との協議というようなこともありましたし、きちんとこの後もどうなっていくのかは分かりませんので、そう遠くないうちに市長が同席しての全員協議会での説明、これをしっかりしていただかないとならないと思っておりますので、議長の

ほうでしっかりと判断を願いたいと思います。

○富澤啓二議長 この件は、副議長と協議して判断したいと思います。

渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 1点確認なんですけど、3月5日の1時半に市長、副市長への報告というふうに記載されておりますが、発覚してから時間がたっていることについて、理由がありましたら教えてください。

○富澤啓二議長 長坂福祉部長。

○長坂福祉部長 こちらの給付金業務、市が実施している業務の中で発生した事態となりますので、単に現金書留の封筒の所在を確認できないという状況のみをもって警察に届けても、やはり受理されるまでに時間を要したり、その後の捜査に円滑につながらないのではないかと、いうところも想定いたしまして、速やかに捜査につなげていくためには、まず内部で事務連絡の行き違いですとか、勘違い、思い込みによる事務処理上のミスが本当はないのかどうか再確認するとともに、事実関係を時系列で精査しながら対象者の絞り込みにつながるような調査、市でも行わなければいけないし、委託事業者にもお願いしてやってもらわなければいけないしというようにところがありまして、こういったプロセスをもろもろ踏みまして、3月8日の通報になったということでございます。

○富澤啓二議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 今回提出いただきました詳細な説明、すごく分かりやすいんですけども、3月5日の1時半に、市長、副市長に報告するまでに1日と数時間、時間がたっていると思うんですけども、警察機関ではなく市長、副市長への報告のタイムラグについて理由がありましたらお聞かせください。

○富澤啓二議長 長坂福祉部長。

○長坂福祉部長 こちらは、一応聞き取りは全部終わりました御報告する形ではあったんですけども、市長、副市長のスケジュールもそろわないと報告できなかったのも、結果としてその時間になったという形です。

○富澤啓二議長 菅原議員。

○菅原満議員 今の点で、報告で時間が整わないということではなく、やはりこういう重大な案件はコンプライアンスも関係しているので、報告については調べてということもありますけれども、拙速を旨とすべしで、その後正確な報告をするということのほうがコンプライアンスの関係からいけば、手順として大切なことではなかったのかなというふうに思うのですが、スケジュール云々ということだけではなくて、やはり早く、副市長、市長にはこういう状況で今探しております。出てくれば、改めて報告します。あるいは、その後の状況について何か動きがあれば報告しますということで、報告していくということがコンプライアンスの場合、最重要課題ではなかったのかなと思うんですけども、改めてその辺について伺わせていただきます。

- 富澤啓二議長 長坂福祉部長。
- 長坂福祉部長 菅原議員からコンプライアンスについては迅速を旨とすべきというお話がありました。全くそのとおりだと思います。大変申し訳ございませんでした。
- 富澤啓二議長 片山議員。
- 片山義久議員 当該給付金に関わる業務というのは、もう全て終了したということによろしいでしょうか。
- 富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。
- 田中地域共生推進課長 当該給付金につきましては、2月末が申請の締切りでございましたので、現在その残務処理、確認が取れない口座ですとか宛名とか、そういった最終、残ったものを残務処理しているところでございますので、今月いっぱい、今年度中には全て業務が完了するように準備を進めているところでございます。
- 富澤啓二議長 片山議員。
- 片山義久議員 そうしますと、もう今後は現金を扱うことはないということによろしいでしょうか。
- 富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。
- 田中地域共生推進課長 残務処理の中で、どうしても口座をお持ちにならない方がいらっしゃれば、また同じように現金給付ということもあるかと思えますけれども、基本的には指定の口座に振り込むような形で業務を進めているところでございます。
- 富澤啓二議長 片山議員。
- 片山義久議員 だとしたら、その現金の扱いをまたしっかりやっていただかないと、また同じことが起きてしまうかもしれないので、そこはしっかりとお願いします。
- 富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。
- 田中地域共生推進課長 今回の案件を十分に反省するとともに、再発防止の対応にもしっかりとこの内容を心して臨んでいきたいと思っております。
- 富澤啓二議長 待鳥議員。
- 待鳥美光議員 現金の保管についてなんですが、3月1日に作業をして、そして5時の時点で事務室を施錠して保管することを事務担当職員及び委託先現場管理者とで合意、保管方法については委託先のスタッフ1名も確認というふうにありますけれども、この時点で市役所の職員もそれで合意をしているというふうに読めるのですが、その時点で現金については金庫に管理と定めてコンプライアンスをとということでやってきたにもかかわらず、何らその処置に疑問を感じることはなかったのでしょうか。念押しの確認ですけれども。
- 富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。
- 田中地域共生推進課長 確かに御指摘のとおり、本来、現金につきましては金庫に保管するというで行わなければいけないところでございましたけれども、当該事務処理につきましては、委託先の管理者と協議の中で、部屋が施錠されるということもございました。また、現

金をむき出しで置くわけではございませんので、プラスチックケースに入れて、さらにその上にA4の用紙が4枚重なった上で蓋を締めて保管をしている状況でございましたことから、こういった誤った措置をしてしまったことは大変残念であり、再発防止のためにも決してこういうことがないように、今後はしっかりとコンプライアンスを守って、金庫での管理を徹底したいと思っております。

○富澤啓二議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 その時点で担当課の職員たちの例えばダブルチェックとか、どのように保管をしたのかを確認するとか、そうしたダブルチェック体制ということもコンプライアンスの中で言われていますけれども、そのあたりはされなかったという認識でよろしいですか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 確かにダブルチェック等、しっかり管理しなければいけない案件ではございましたけれども、本案件につきましては、そういった確認、ダブルチェックをせずに、担当者と委託先の管理者との協議の上、そういった対応を図ったものでございます。

○富澤啓二議長 待鳥議員。

○待鳥美光議員 今回、そういった形でダブルチェックとかも機能しないで、1件1件の金額はそう多くはないですけれども、こういった形で当然のように合意をして保管をされたということは、この件が特殊ではなくて、ほかにもそういうことがあるのではないかとというふうになんて疑問が湧くのですが、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 そのことについて、私のほうからお話をさせていただきたいと思えます。

まさに、待鳥議員がおっしゃった疑問を私どもも一番最初に持ちました。あれだけコンプライアンス、庁内全庁で議論をして、まず一番最初に、現金の管理というのは前の不祥事の一目一番の話ですので、まず金庫に預けるという基本、それが無いがしろにされてしまったということで、非常に驚愕をしているところでございます。

どうしてなんだろうということで、市長とも議論をさせていただきまして、先ほどもお答えさせていただいたのですが、どんなに抜け道がないように、落ちがないようなルールをつくっても、そこで執行して行動するのは人間であるということ、必ずそういう間違いですとか大丈夫だろうというそういう気持ちが発生するのが人間でありますので、これをゼロにするということは非常に難しい。ただ、そこで手をこまねいているだけではなくて、やはり人間が持っている道徳的な倫理観だとか、そういうものについてもルールと併せて教育、また、1人1人が考えるということに取り組んでいかなければならないなということで、どんなふうに行っていくかというのは今後の対応になるかと思いますが、そのように考えているところでございます。

○富澤啓二議長 内山議員。

○内山恵子議員 今のお話を伺って、この給付金の業務は事業者に委託をしていたわけですね。ということは、その事業者に委託をして、その事業者で給付対象者に振込みをして、そ

して振込みができない御家庭には現金書留で送ったということですよ。なので、例えばその事業者の人が作業をやっていた場所は、ここの市役所の庁舎内で行っていたのでしょうか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 作業につきましては、第1委員会室で行ってございました。

○富澤啓二議長 内山議員。

○内山恵子議員 その中で、現金書留がその日のうちに発送まで至らなかったのここに留め置いたという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 そのとおりでございます。

○富澤啓二議長 内山議員。

○内山恵子議員 その中で、委託事業者の人から、ここに留め置くよということを職員の方に、現金をそのまま置いておくということを言って、職員の方はそれでいいですよと、そういう流れだったのででしょうか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 当日17時になりまして、当日発送できなかったということで、現場の管理者と事務担当者で協議した結果、第1委員会室は施錠されるので、一晩このまま保管をして、月曜日、早々に発送すればいいという判断の下、そこに保管したものでございます。

○富澤啓二議長 内山議員。

○内山恵子議員 本来ならば、そこでそれを委託した事業者の人から受けたら、職員の方は、現金は金庫に保管が原則だから一回預かるとかそういうところを本来だったら言うべきところが、やっぱり市として委託事業者に委託してしまったから、その中のことは自分たちの仕事ではないという、そういう業務の何か穴というのが発生したのがこの事案につながっているのではないかなと素朴に思うんですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 確かに御指摘のとおり、本来であれば金庫に保管という原則にのって対処すべきであったところでございますけれども、先ほど申し上げたように、部屋が施錠できるということと、現金がむき出しではないといったようなことから、管理者と協議した結果、ここで保管するという判断に至ったものでございます。

○富澤啓二議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 先ほど待鳥議員から質問があったときに、ほかでもこういった事例があるのではないかというような質問があったかと思いますが、明確にほかでこういった事例、要は金庫に預けていない事例は1個もないという認識で間違いはないのか、そこを確認させてください。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 まだ全庁的な調査をしておりませんので、ないとは言い切れない状況でございます。どうしても、今までのコンプライアンスのルールをつくったとしても、この役所での慣

習ですとかそういうものがありますので、中にはあるかも分かりません。それについては、今後、全庁的に調査をしていきたいというふうを考えているところでございます。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 部屋は鍵をかけたんでしょうけれども、お金を封筒に入れ終わったときが何時で、そこには一般の市民が何かもらいにくるとか、その部屋ですよ。出入りはしていたんですか。その間、作業をしている間。職員だけで作業をして、5時で締めたのか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 第1委員会におきましては、もう2月末で受付の申請が終わっておりますので、特に市民の方がこちらに入るとことはございません。あくまでも市の職員と委託先の業者のスタッフのみとなっております。

○富澤啓二議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 先ほど、こちらが紛失か窃盗なのか判断がまだつかないという、だからこそ責任を取ることが難しいというような趣旨の答弁があったかと思えますけれども、現状の認識として、紛失として考えているのか、それとも窃盗として考えているのか。今、現状、警察に届出をしたからこそ、我々は窃盗というふうに認識しているわけですがけれども、紛失というふうに捉えていらっしゃるのか、そこら辺の事実認識をお伺いします。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 3月8日に朝霞警察署へ被害届を提出したわけでございますけれども、警察署としましては窃盗として受理をされている状況でございます。

○富澤啓二議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 市としては、窃盗として捉えているという認識で間違いはないですか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 そのとおりでございます。

○富澤啓二議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 刑事になったようなつもりではないんですけれども、その現金書留は、相手の住所を書いて、お金を入れて、切手も全部貼って、要するに捨った人がポストに入れたら後で届くということが、そういうことが起きるのか。完全にもう出さだけでいいような状態までつくっていたのですか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 現金書留につきましては、現金を封入いたしまして、封緘して、宛名は書いた状況でございました。切手はまだ貼っておりませんので、それを持ったとしても投函することはできませんので、切手を貼らないと投函できないという状況でございました。

○富澤啓二議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 先ほど窃盗というふうに認識をされているとありました。先ほど副市長からは、窃盗か紛失かまだ判断がつかないので責任等は分からないというような認識、そういうふ

うなことをおっしゃったかと思えます。現状では、窃盗というふうに判断されて、その上で、どのような責任を取られるのか、改めてお伺いします。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 まず、窃盗という認識で警察には届けておりますが、警察の判断が出ておりませんので、窃盗かどうかというのはまだ分からない。また、そこには委託業者という第三者機関も入っていますので、和光市の職員が関連するものなのか、委託業者の職員が関連するものなのか、そういうものも明確になっておりませんので、そういうものが明確になった時点でお話をさせていただきたいということでございます。

○富澤啓二議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 確認ですけれども、この委託業者は初めての業者の方ですか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 この給付金業務は、令和3年度、令和4年度から行っている事業でございすけれども、ずっと同じ事業者委託してございます。

○富澤啓二議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 いずれにせよ、紛失なのか窃盗なのかよく分からないけれども、その現金の取扱いが不十分であった、コンプライアンスに反していたというところについては、どのように責任を感じていらっしゃるのか、その認識についてお伺いします。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 先ほど来から申し上げておりますとおり、非常に責任は重いと思っております。さきの不祥事を踏まえて、全職員を挙げてコンプライアンスハンドブックまでつくって、内部統制の形までつくって、いろいろな漏れがないような形のルールをつくってききましたが、基本的にはそれが守られていないということがこの事件で明確になりましたので、先ほど待鳥議員にもお話ししたとおり、ルールだけではない、職員一人の内発的なレギュレーションといえますか、規制の在り方をどうしていったら高めていけるのか、その辺についても今後検討していきたいというふうに考えております。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 いまいちこの状況というのが、今の副市長の話を知ると、もう完全に窃盗として考えている、紛失ではないのかな、窃盗を視野に入れて考えているのかなと思うんです。実際にこの現金の預かりという問題に対して、前回の不祥事の事件があって、それを基に今回も同じようなことが起こってしまったわけですね。

また、再発防止で、次、起こらないようにするために、今後、現金の預かりというところを今後どういうふうにしていこうと、例えばこういう給付金なんかで、例えば委託して、それを届けるときに、預かりというのを事業者任せしている、合意を取ってやったわけですね、管理者と。そういうふうに今後もしていくのか、とにかく現金の預かりは、その前日、郵送するときまではとにかく金庫で預かっておくというふうにするのか、今後の対応というのが今の現

状でまた起こるかもしれない、二度あることは、今の現状だったら三度、またあると思うんです。そこら辺を起こさないために、どういうふうにしていこうと思っていますか。

○富澤啓二議長 長坂福祉部長。

○長坂福祉部長 今後、同様の現金書留書類につきましては、担当は熟知した業務であっても、上司に必ず報告をするということと、今回、上司のほうも、通常現金処理、今回、この給付金自体が振込みを原則とするものなので、めったに現金を扱うことがないものだったんです。確かに現金を受けてきたときには、その日のうちにやっぱり今までは発送までやっていたというのが通常だったので、上司のほうからも進捗状況について確認を取っていなかったというような状況が確認されていますので、実際に現金処理を行うときには、課内で情報を共有いたしまして、その共有については、担当者はこれから上司にすることはもちろんのこと、上司も担当者の進捗状況を必ず取るということで、今回の事案については関係者で聞き取りを行いながら、そのあたりについては戒めとして反省をしたところでございます。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 やっぱりこの経緯というか、それをちゃんと細かくこういうふうに書いていただいたから、その状況というのが見えてきていますけれども、その空白の時間というか、土曜日から月曜日の間というのは、誰がどういうふうに鍵を持って行ってというのは正直分からないわけですね。調べようといっても多分もう調べられないと思うんです。だから、そこら辺の空白の時間を、いくらプラスチックの箱に入れているから、空白の時間をテーブルの上に置いておくということ事態が正直問題なのではないかと思うんです。そういう期間があるのであれば、ちゃんと金庫のほうにしっかりと保管して、面倒くさいかもしれないけれども、月曜にちゃんと取りに行くとか。一応プラスチックに入っている、あまりにもずさんな管理のかなというふうに思ってしまうんですけれども、そこら辺は今後は控えるというか、しっかりと金庫で預かるようにしていったほうがいいのかと思うんですけれども。

○富澤啓二議長 大島副市長。

○大島副市長 そのプラスチックをどうこう置いたというのはもう間違いなんです。もう現金を扱うものは、金庫に入れる。そういう発想をすることがそもそもおかしい発想でございますので、御理解いただきたいと思えます。

○富澤啓二議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 それが分かっているのであれば、もう今後はそういうことがないように、ぜひひして行って、ちゃんと現金の管理というのはしっかりと徹底してやっていただきたいと思えます。

○富澤啓二議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 もう一点だけ確認なんですけれども、現金書留で送る対象者数3名のうちのこの3名が事件になったんですか。それとも、ほかにも何人かいたのでしょうか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 今までも現金書留の対象者、何名もいらっしゃいました。今回たまたま、その日に3名の方が発送できなかったというような状況でございます。

○富澤啓二議長 松永議員。

○松永靖恵議員 事務室の鍵を地域共生推進課内のキャビネットで管理ということですが、マスターキーというのはどこに保管されているのか。多分、どこかしらが持っていると思うんですけども、マスターキーはどこが保管されているのでしょうか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 マスターキーは総務課が保管しております。所有しております。

○富澤啓二議長 片山議員。

○片山義久議員 警備巡回の方が来られるときの鍵というのはマスターキーで、総務課から毎回預かって警備をしているのでしょうか。

○富澤啓二議長 田中地域共生推進課長。

○田中地域共生推進課長 警備の方がマスターキーをどういうふうに保管、管理をされているかは承知しておりませんが、基本的には会議室なり執務室は鍵を開けて、人の有無ですとか施錠の有無等を確認しています。

○富澤啓二議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。(午後 3時04分 休憩)

再開します。(午後 3時05分 再開)

以上で本日の協議事項は全て終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

午後 3時06分 閉会

議 長 富 澤 啓 二

副 議 長 小 嶋 智 子